

平成27年度 第2回山梨県大規模小売店舗立地審議会 会議録

1 日 時 平成27年8月28日(金) 午後1時30分～午後2時50分

2 場 所 恩賜林記念館 2階 特別会議室

3 出席者

(委 員) 渡邊会長 北村委員 輿水委員 佐々木委員 田邊委員 萩原委員 森委員

(事務局) 商業振興金融課長 商業振興金融課 商業流通・サービス業担当(3人)

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

(1)開会

(2)会長あいさつ

(3)審議

(4)その他

(5)閉会

6 会議に付した事案の件名

「竜王駅前ショッピングセンター」及び「ケーズデンキ甲府店」の新設について【公開】

7 議事の概要(敬称略)

(事務局) (竜王駅前ショッピングセンターの届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明)

(会長) 「竜王駅前ショッピングセンター」の新設について事務局から説明があったので、意見や事務局への質問等があれば述べていただきたい。

(委員) 高速バス利用者の立体駐車場利用に係る報告のところで、調整するとはどういう意味か。

(事務局) 高速バス利用者は敷地外のコインパーキング利用が原則となっており、立体駐車場については、高速バス利用者が余剰分(16台)を超えて利用することがないよう予約時に調整するということである。

(委員) 今回の案件に限った話ではないが、防犯設備について、指針等の規定をクリアするだけでなく、より地域のためにという考えがあっても良いのではないか。大型施設が出来たことで、より安全安心な環境になったという方向があっても良いと思う。

(事務局) 許認可ではないので強く言うことは出来ないが、店舗の社会的責任については設置者側も意識していると思われるので、本日のような機会を通じて設置者に対し、継続的に要望していく。

(委員) 立体駐車場で、車両が曲がる時に舗装面によってはタイヤが鳴ることがあり、夜間は響く。苦情になった場合は対策をお願いしたい。

(事務局) 設置者に伝える。

(委員) 駐車場の横断歩道の停止指導線の前に、「トマレ」という標示を設けていただきたい。

(事務局) 設置者に伝える。

(委員) 駅利用者やバス利用者等、西側から来る歩行者の誘導についても配慮していただきたい。(例：高速バス専用の出口からは入らせない。)

(事務局) 設置者に伝える。

(会長) 他にあるか。

(特になし)

(会長) それでは審議案件については、審議会として「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(会 長) 「竜王駅前ショッピングセンター」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申する。

(事 務 局) (ケースデンキ甲府店の届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明)

(会 長) 「ケースデンキ甲府店」の新設について事務局から説明があったので、意見や事務局への質問等があれば述べていただきたい。

(会 長) 防犯対策について、治安の悪化が見られた場合に対策するというのでは遅いのではないか。

(事 務 局) 事前に対策するよう設置者に対し、継続的に要望していく。

(委 員) 繁忙期以外で入口Dを閉鎖することについて、その旨の看板等は設置するのか。

(事 務 局) 看板を設置するとともに、チラシを配付する等何らかの方法で来店客に周知するよう設置者に伝える。

(委 員) 入口Dを繁忙期には使うとはどういうことか。

(事 務 局) 来店する車両が入口Dに多く並んでいれば、先を走る車両が交差点まで行くのか、店舗に入るのか見分けが付かないという後続車の問題は発生しないと考える。

(委 員) 入口D以外の入口で渋滞するという別の問題が発生するのを防ぐために、店舗の繁忙期に使うということであると思うが、極力使用しない運用でお願いしたい。

(委員) オープン時は緑化率がクリアされていて、植栽も整備されているが、日が経つと枯れてしまって、ゴミが捨てられているような状況が他の大型施設で見受けられる。継続的な管理をお願いしたい。

また、店舗の設置場所が、以前から若年層も注目するような所なので、防犯対策にはぜひ留意していただきたい。

(事務局) 設置者に伝える。

(委員) 家電量販店には外国人客が多い。退店経路に係る案内チラシについては、可能な限り多言語に対応できるものにしていただきたい。

(会長) 他にあるか。

(特になし)

(会長) それでは審議案件については、審議会として「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(会長) 「ケーズデンキ甲府店」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申する。

(以上)